

東大和市教育委員会 殿

同意者	申請者	住所 東大和市
		氏名 個人番号
	世帯員	氏名 個人番号
		氏名 個人番号
		氏名 個人番号
		氏名 個人番号
		氏名 個人番号
		氏名 個人番号

令和8年度 東大和市特別支援教育就学奨励費（宿泊学習経費を除く。） の申請に係る同意書

東大和市特別支援教育就学奨励費（宿泊学習経費を除く。）を申請するために、次のとおり取り扱うことを同意します。

- 1 就学援助費の申請結果が認定となった場合で、東大和市特別支援教育就学奨励費（通学費）の支給を申請するときにおいて、東大和市教育委員会が指定する日までに特別支援学級・通級指導学級等への通学手段届出書を提出したとき。
 - (1) 就学援助費支給認定申請書をもって、東大和市特別支援教育就学奨励費支給認定申請書として東大和市特別支援教育就学奨励費（通学費）の支給を申請したものとすること。
 - (2) (1)の場合において、就学援助費支給認定申請書における委任状及び同意書において、「就学援助費」とあるのは「就学奨励費（通学費）」と読み替えて適用し、委任及び同意をしたものとして取り扱うこと。
- 2 就学援助費の申請結果が否認定となった場合、東大和市特別支援教育就学奨励費（宿泊学習経費を除く。）の支給を申請するとき。
 - (1) 就学援助費支給認定申請書をもって、東大和市特別支援教育就学奨励費支給認定申請書として東大和市特別支援教育就学奨励費（宿泊学習経費を除く。）の支給を申請したものとすること。
 - (2) (1)の場合において、就学援助費支給認定申請書における委任状及び同意書において、「就学援助費」とあるのは「就学奨励費（宿泊学習経費を除く。））」と読み替えて適用し、委任及び同意をしたものとして取り扱うこと。
- 3 東大和市特別支援教育就学奨励費（通学費）の支給のために、東大和市教育委員会が児童・生徒が通学する学校長に通学日数を調査すること。